

令和2年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

令和2年2月19日開会

令和2年2月19日閉会

新川広域圏事務組合

令和2年2月19日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第4号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号から議案第4号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	浜田泰友君	2番	石倉彰君
3番	関口雅治君	4番	寺崎孝洋君
5番	木島信秋君	6番	伊東景治君
7番	辻泰久君	8番	新村文幸君
9番	野島浩君	10番	松澤孝浩君
11番	元島正隆君	12番	加藤好進君
13番	西岡良則君		

説明のため出席した者

理事長	村椿晃君	副理事長	大野久芳君
副理事長	笹島春人君	副理事長	笹原靖直君
会計管理者	山岡晃君	事務局長	森田薫君
総務課長	飛島力君	業務課長	尾山茂君
エコぽ〜と 所長	松野龍一君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所長	立野宏君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	赤坂光俊君
黒部市総務企画部次長・企画政策課長	島田恭宏君
入善町参事・企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画振興課長	水野真也君
総務課総務係長	森義雄君
総務課主任	河崎拓也君

午後 2 時 開会

「開会宣告」

○議長（辻泰久君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、令和2年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（辻泰久君） これより会議を開きます。

本日の日程は御手元に配布した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（辻泰久君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、3番 関口雅治君、10番 松澤孝浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（辻泰久君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第1号から議案第4号について」

○議長（辻泰久君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第4号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（辻泰久君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 本日、ここに令和2年新川広域圏事務組合議会2月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の令和2年度の主な取り組みについて申し上げますとともに、今議会に提案いたしました案件について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに人員配置についてであります。令和2年度は、令和元年度の定年退職者3名を再任用し、臨時職員4名のうちの清掃センター受付係2名を会計年度任用職員とし、他2名のエコぼ〜と誘導係を業務委託とすることで、前年度と比較し2名減の26名体制で業務を進めてまいりたいと考えております。

次に令和2年度に新たにに取り組むSDGs普及啓発事業についてであります。このSDGsとは持続可能な開発目標で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標であります。持続可能な世界を実現するため、貧困や飢餓の撲滅、教育の確保、気候変動対策や資源保護など17のゴール、169のターゲットから構成され「地球上の誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す」というものでございます。国はこの目標達成に向けて、全国の60自治体を「SDGs未来都市」として選定し全国モデルの構築に向けた取り組みを進めており、平成30年度には富山市、令和元年度に富山県と南砺市が選定されており、当組合においても新川広域圏でこの地方創生につながるSDGsの取り組みをより一層推し進めたいことから普及啓発活動を行うものであります。内容としては基調講演、企業・学校の事例発表、パネルディスカッションなどを予定しております。

次に宮沢清掃センタースプレー缶穴あけ機の導入であります。現在、スプレー缶などは使い切ってから穴をあけ、別袋に入れてごみステーションへ出すこととなっておりますが、穴があいていない状態でセンターへ搬入されるスプレー缶が多数あることから、爆発事故防止のため作業員が手作業で全ての缶に穴をあけ、このような対応を取っております。この作業中の事故を防ぎ、作業員の安全を確保するために穴あけ機を導入したいのでございます。

今後も、清掃センターをはじめとする組合施設については、設備の性能を維持するた

めの補修や点検を計画的に実施し、安全で安心できる施設管理を行いながら、さらなる効率化や住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。議案第1号 令和2年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。業務の効率化を図り、より高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。歳入歳出予算の総額を1,458,637,000円といたしたいのであります。これは前年度当初予算額と比較し、マイナス57,814,000円、率にいたしまして約3.8パーセントの減であります。

その主な要因は、経常的経費では人件費で定年退職者3名を再任用することなどにより22,793,000円の減となります。物件費では西部斎場火葬炉耐火煉瓦等補修や新川一般廃棄物最終処分場遮水シート補修、新規事業でありますSDGs普及啓発事業、宮沢清掃センタースプレー缶穴あけ機の購入など合わせまして27,462,000円の増額となりますが、宮沢清掃センター供給フィーダ等修繕やごみ指定袋購入費が減となることから、物件費全体では12,051,000円の減となります。公債費では宮沢清掃センター最終処分場嵩上げ事業の償還が完了したことにより21,998,000円の減となり、経常的経費全体を合わせますと57,814,000円の減となります。

歳出予算の主なものを申し上げますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で87,641,000円を計上いたしております。保健衛生費では、救急医療対策費42,317,000円、西部斎場管理費39,613,000円、東部斎場管理費28,329,000円を計上いたしております。ごみ処理費では、エコぽ〜と管理費419,365,000円、宮沢清掃センター管理費303,223,000円、環境対策費140,333,000円、新川一般廃棄物最終処分場管理費33,778,000円を計上いたしております。し尿処理費では、クリーンぽ〜と管理費42,563,000円、公債費では、組合債の償還に要する経費316,823,000円を計上いたしております。以上、各経費の財源として、分担金及び負担金1,145,520,000円、使用料及び手数料274,521,000円を計上いたしております。その他の収入として、県支出金、財産収入、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

次に議案第2号 令和元年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第2号についてであります。令和2年度に行うごみ収集指定券の印刷製本に係る費用について、4月から

指定券を販売店へ納入するために、3月中に契約を締結したいので債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に議案第3号 新川広域圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。平成29年5月17日に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、当組合においても会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものであります。

次に議案第4号 新川広域圏事務組合の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。こちらも議案第3号と同様に地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことにより、会計年度任用職員の特殊勤務手当に関し必要な事項を改正するものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ慎重に御審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（辻泰久君） 日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。発言の通告はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（辻泰久君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時55分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（辻泰久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号から議案第4号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。

総務広域常任委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の委員長報告を申し上げます。ただいま、総務広域常任委員会で審査した結果、議案第1号から第4号全ての案件について可決しましたことをまず御報告申し上げます。審査の過程で出された意見について若干、述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、議案第1号 令和2年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。エコぼ～との運営費についてであります。現在エコぼ～については16時間体制という形の中で運営を行われているところであります。今回、施設の改修に伴う予定が入っているためにその稼働を停止した時に、らくち～のに提供する熱源としてボイラーを焚くため燃料費がかさむということで今回予算化されたところであります。施設の運営の中で、らくち～のに供給するというのも一つの方法であります。その中で、今後、その稼働については24時間フル運転ということの問題もあるのではないかとというふうな意見が出ました。当然、土日に炉を止めるわけでありますので、稼働をするときに炉の温度を上昇させるために化石燃料を焚いているということも聞いているところであります。その中で、24時間運転をすれば炉が冷えないために、化石燃料の使用が減るのではないかと、これはやはり将来的な環境問題の中で言う化石燃料に頼ることだけではなく、いろいろな方法を模索していく必要があるのかなという意見が出たところであります。その中で当然、24時間運転になれば燃焼させるごみの量についても大きな問題があるというふうに聞いております。その中で、今分別をしておりますビニプラについては富山の処理業者に搬送し、約120,000,000円ほどのビニプラの処理を行っているわけですが、その点を含めれば当然、エコぼ～との大規模改修を控える中において、新たな課題としてそういったものも検討しながら、24時間、ごみの量等を調整しながらやっていくことも検討の必要性があるという意見が出たところであります。しかしながら、施設の設置されている場所は朝日町であります。当然、朝日町の皆様の御理解の下、こういう準備についても十分な説明を行い、理解の下で行っていくということが一番大切ではないかというふうに思うものであります。

また、スプレー缶についてであります。施設の職員の危険性を回避するという事で、スプレー缶の穴あけ機を導入したらどうかという、議会からも意見が出た中で、当局がいち早くこの機械の設置に取り組んだわけでありまして。その点については高く評価するものであります。その中で、広域圏の施設においてはもし万が一事故が発生すると住民の生活に大きな影響を与えます。以前、宮沢清掃センターにおいても大規模な火災があったわけでありまして、そういった形の中で住民に連動した施設でありますので今後の施設の運営管理については十分、危険性や安全性を重視しながら施設管理を行っていただきたいという意見でありました。

次に、議案第3号 新川広域圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。条例の制定については魚津市から出ている条例に倣った部分という答弁があったわけでありまして、今それに関して今後どうあるべきか、以前2市3町で運営している際には、各市町から職員を派遣したような状況の中で、魚津市の給与体系、全て条例については、魚津市に倣っていくという形の中で現在まで運営されてきたと認識しております。しかしながら、今後、この新川広域圏事務組合独自の職員の給与及び費用弁償、並びに諸条例については独自なものを制定しながら、どうあるべきか、また十分検討すべき時期というふうに理事長を含め副理事長の皆さん、各首長の皆さんがそういう意見であったことは本当に高く評価するものであります。十分議論をなされながら、今後、この条例についても議会に報告をいただけるようお願いを申し上げます。以上で、若干長くなったわけでありまして、総務広域常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

「質 疑」

○議長（辻泰久君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（辻泰久君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（辻泰久君） これより採決を行います。

総務広域常任委員会委員長の報告は、議案第1号から議案第4号をいずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの議案4件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（辻泰久君） 日程第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、御手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻泰久君） 御異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもって御協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和2年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午後3時5分 閉会